

東京都の事業概要 ～東京都立小児総合医療センター～

～地域との双方向ネットワークによって子どもと家庭を強力にサポート～

【1】地域概要

- ・自治体担当管轄課：東京都福祉保健局少子社会対策部
家庭支援課母子保健担当
- ・児童数(0～18歳未満)：1,833,366人
(引用：住民基本台帳による東京都の世帯と人口令和4年1月より)
- ・児童精神科系 医師数：不詳
- ・児童精神科のある医療機関数：不詳



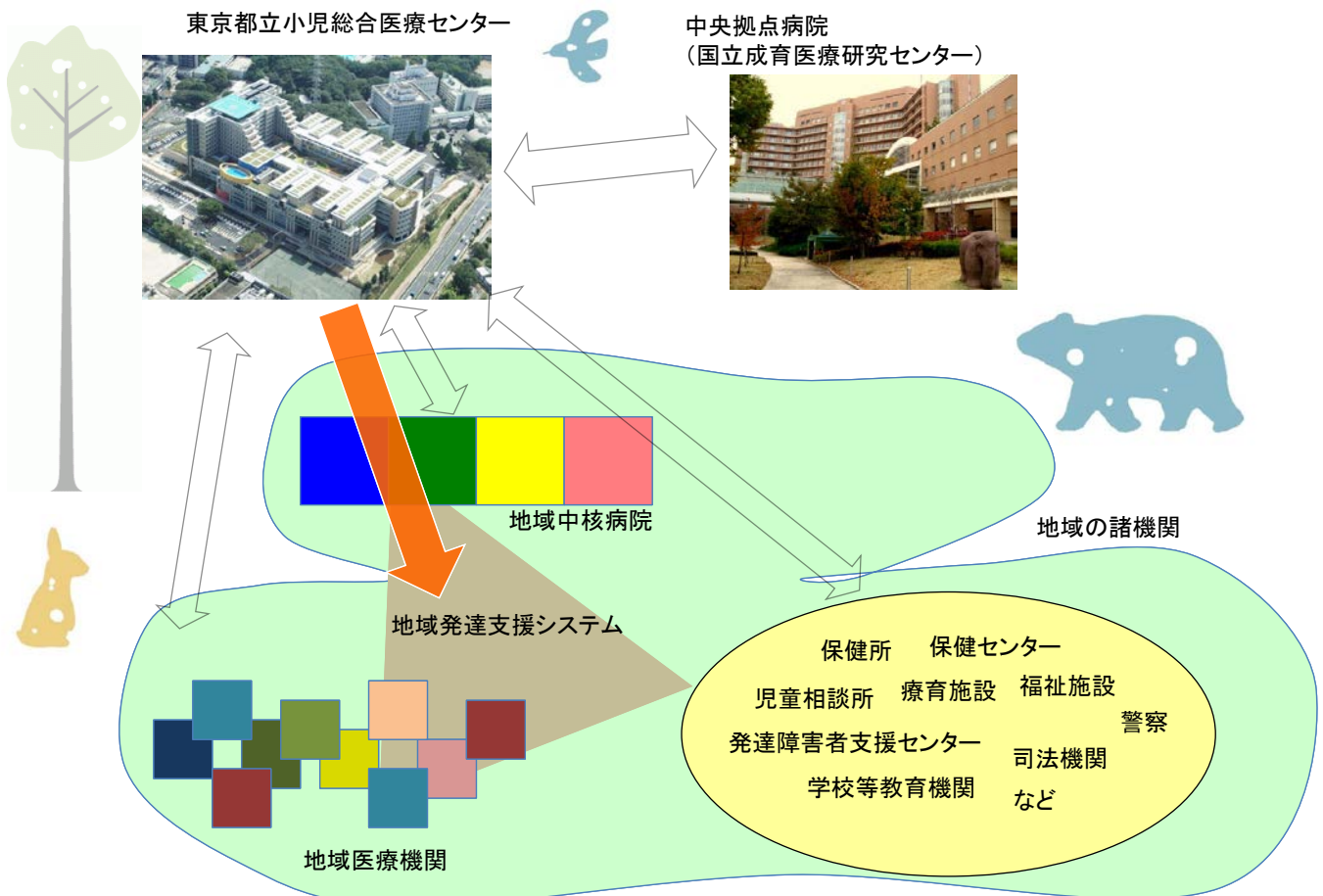
【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名：地方独立行政法人東京都立病院機構
東京都立小児総合医療センター
(561床うち一般347床、結核12床、精神202床)
- ・事業実施科名：児童・思春期精神科
- ・事業開始年：平成20年
(平成22年2月までは都立梅ヶ丘病院)
- ・子どもの心の診療機関マップ実施：平成27年11月から公開
登録施設数：129施設



【3】事業実施への経緯

旧東京都立梅ヶ丘病院から診療基盤を引き継いだ東京都立小児総合医療センター児童・思春期精神科は、日本最大の児童・思春期精神科専門医療機関であり、梅ヶ丘時代から継続して地域の専門機関との連携を図るためのセミナーや、療育現場の支援者を対象にした実習を交えた研修会、子どもの精神保健のための電話相談などを行ってきた。これらの活動を通じて関係機関との連携、研修体制がすでに構築されていたことから、東京都立小児総合医療センターに事業を委託した。



【5】実施事業の概要

- ① 子供の心の診療連携事業
 - ・発達障害等にかかる連携強化のための地域向け講座等
 - ・精神科連携マップの作成
 - ・医師、医療機関との連携強化のための講座・連絡会議等
- ② 子供の心の診療関係者研修事業
 - ・関係機関向けセミナーの開催
 - ・児童青年期臨床精神医療講座（共通入門研修・応用編）
 - ・教育・保育機関向け講座の開催
 - ・包括的暴力防止プログラム講座
 - ・看護師向け講座
 - ・児童養護施設等職員研修
- ③ 普及啓発・情報提供事業
 - ・都民向けシンポジウムの開催
 - ・ホームページによる情報提供

【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 当院児童・思春期精神科で培われた臨床のノウハウを地域の各種専門職と共有することにより、医師のみでなく幅広い専門領域で子どもの心の問題に対する最適な対応が可能となるように、できる限り多様な研修プログラムを用意する。
- 特に地域での発達障害の早期療育に関しては、現場の担当者や保育士を対象にしたより実践的な研修を企画し、発達障害児が地域で安定した療育に参加できるための準備を行う。
- 紹介および逆紹介を推進し地域医療機関とのネットワークを促進することで、長期フォローを必要とする子どもたちが安心して地域の医療機関・相談機関に通える体制作りをする。

【7】地域や関係機関との連携の状況

- ・発達特性や虐待等、様々な課題を持つ子どもたちを支援する児童養護施設等の福祉施設や、相談機関に勤務する職員を対象に、福祉と医療の相互理解・連携を深めるため、令和2年1月に研修会を開催した。当院精神科医師と児童養護施設職員を講師として、子どもの精神科医療についての講義と事例検討を実施した。
- ・特別支援学級で現場実習に関わっている先生、自閉症の支援、教育に関わっている方を対象に、児童期から成人期への移行課題の共有化を図る力を身につけるため、TTAP講習会を開催した。令和元年度は当院に大学教授等講師を招き、令和3年度は大学助教へ動画作成を依頼し、申込者への動画配信を各5回実施した。
- ・摂食障害患者の急増を受け、令和3年度に院内の摂食障害患者の調査を行うとともに、多摩地区20医療機関（病院小児科）へのアンケート調査を実施した。調査結果をもとに、翌年度にメーリングリストを用いて多摩地区20医療機関（病院小児科）とWeb会議を実施するなど、地域医療機関とのネットワークづくりを行った。

【8】事業による効果と思われるもの(H28-30年度からの改善点など)

○地域発達支援との連携強化

地域の医師会や療育機関との連携を強化したことで、地域の医療機関で軽度な発達障害を診るためのネットワーク構築が進み、地域医療機関を主治医、東京都立小児総合医療センターで療育支援を行う取組が一部で始まっている。その他、地域の保育園に対しても研修を実施し、発達の気になる子どもの支援と、その支援を園内や関係機関とつなぐ役割ができる人材を育成したことにより、発達障害の幼児軽症例を地元の療育機関に委ねることができるようになっている。

○地域医療機関との連携強化

平成28年度に児童・思春期精神科の初診受付にトリアージシステムを導入、この結果、新患の待機日数は大幅に減少し、地域の重症例を優先的に診療することが可能となった。その後もこのシステムを継続している。

【9】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

○地域医療機関との双方向連携と分業の確立

中央拠点事業である診療マップを活用することにより、逆紹介を活発化することができるようになった。マップの完成度を上げ、地域との双方向連携をさらに推進し、現行のトリアージシステムを活用することにより、子どもの精神障害全般にわたる発症年齢ごと・重症度ごとの、地域の医療機関との棲み分けを推進する。子どもの心の医療機関全体が、ひとつのシステムとして機能するようになるためには、今後もこの方向が継続的に推進される必要がある。

○子どもの心の健康に関わる多領域連携の実践

児童精神科医療の領域に止まらず、小児科医療、教育、福祉などとの多様な連携は、今後ますます必要となる。このためのキーになるのは領域間の人材交流・より実践的な相互研修・ネットワークシステムとコーディネーター養成などである。こうした施策を統合的に実践する要として、われわれ拠点病院が機能する必要がある。そのために、より実践的な研修が可能なプログラムを準備し、地域の専門機関全体を見渡してコーディネートできるような人材を育成していく。